

河川工作物の改良工法案 資料

斜 里 町

平成 19 年 7 月 18 日

岩尾別川水系白イ川斜里町所管河川工作物（岩尾別孵化場導水管）の改良方針

斜里町環境保全課

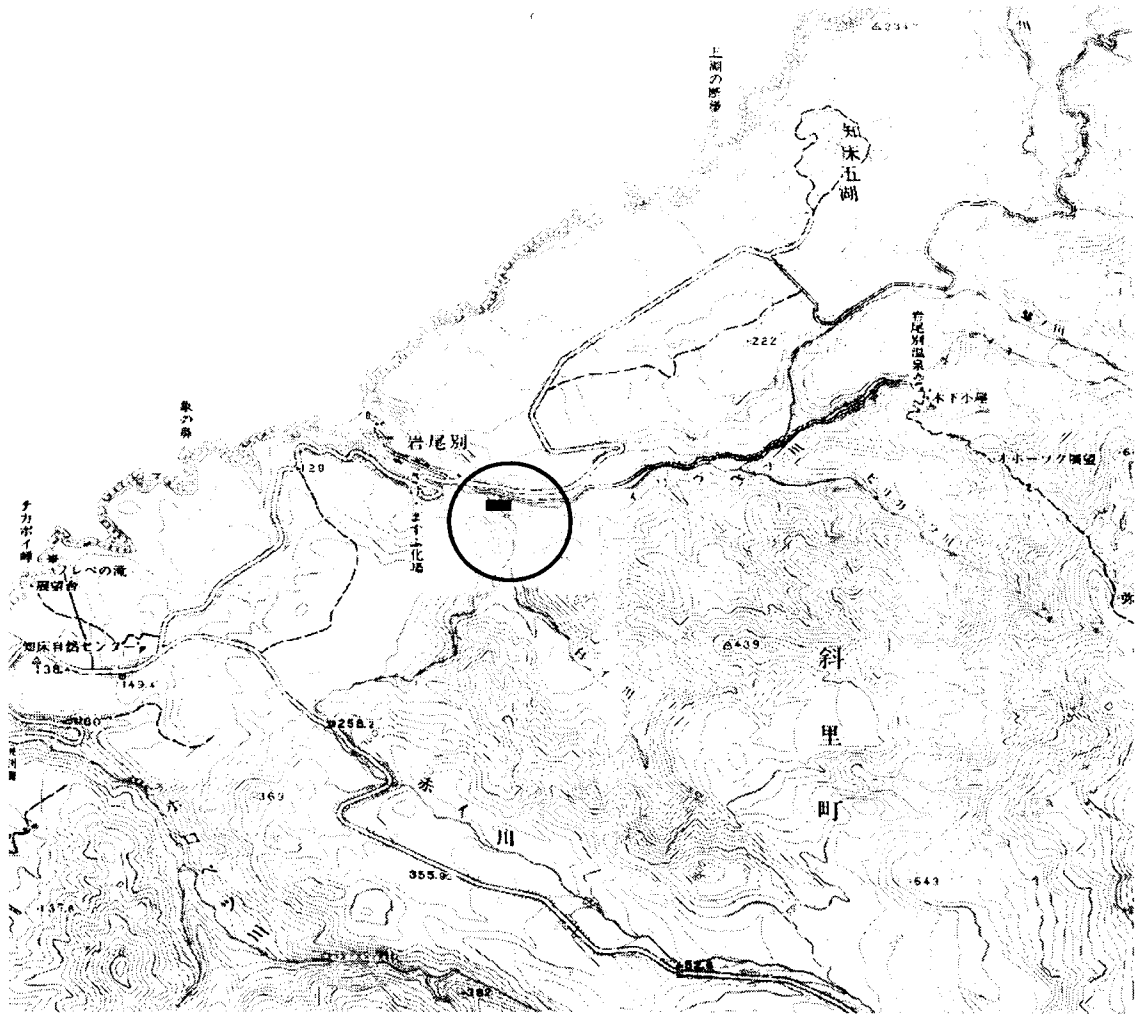
- 工作物の位置 岩尾別川水系白イ川（別紙地図参照）
- 工作物の種類 導水管
水産庁北海道さけ・ます孵化場北見支場岩尾別事業場増殖施設へ岩尾別川本流河川水を送水するための施設として昭和 55 年水産庁により設置された。平成 4 年岩尾別事業場の廃場に伴い、斜里町が水産庁より孵化場施設の払い下げを受け、斜里町の所管となる。払い下げ当時より孵化場の運営管理はサケマス増殖事業協会がおこなっている。
- 工作物の構造 幅 15m×高さ 1.83m×厚み 0.5mコンクリート製堰堤状工作物の内部に径 0.3m の塩化ビニル製導水管が通っている。
- 基本方針
- ・サケ科魚類の移動が容易となる構造とする。
 - ・孵化場への送水に支障をきたすことのない工法・工期とする。
 - ・孵化場での親漁捕獲や本流に遡上、自然産卵するサケマスに影響を与えない工法、工期とする。
 - ・生息する希少鳥類シマフクロウの繁殖等に影響を与えない工法・工期とする。
 - ・施工後の維持管理が容易な工法とする。
 - ・簡素で早期に完成でき、かつ安価な工法とする。
- 改良方法 導水管は現在も使用されているため、工作物全体の撤去は不可能。そのため、工作物自体は上面に切り欠きを入れるにとどめ、工作物下流側に自然石積み上げによる 3 段のプールを新設し、魚類の遡上を可能にする（別紙図面参照）。なお自然石は現地調達が困難なため、公園外より搬入（昨年 12 月林野庁が上流の工作物改良で使用した自然石と同じ採石場より採取予定）。
- 改良時期 当初工事による導水管破損事故を想定し、導水管（の水）を使用しない 6 月下旬～8 月上旬に予定していたが、当河川がシマフクロウ繁殖河川のため、シマフクロウ営巣期（2～9 月中旬）は工事期間から除外するよう研究者より指摘があった。環境省の特別地域内工作物の新築許可を得る上でもシマフクロウへの配慮が許可条件となるため、こちらを優先し、かつサケマスの遡上

時期を外した 11 下旬～12 月の短期間に工期を設定する(同河川で昨年林野庁が実施した改良工事と同じ工期)。

その他シマフクロウ研究者からは、シマフクロウに対する工事の影響を最小限にするため、白川林野庁所管未改良工作物 2 基と工事年度や工期を合わせ、できるだけ単年度で全ての工事が終了するよう林野庁と協議してほしいとの要望も受けた。斜里町としては河川工作物 WG 委員の同意が得られれば、林野庁が残る 2 基の工作物改良を行なう工事年度、工期に合わせ改良を実施するよう林野庁と調整を行ないたい。



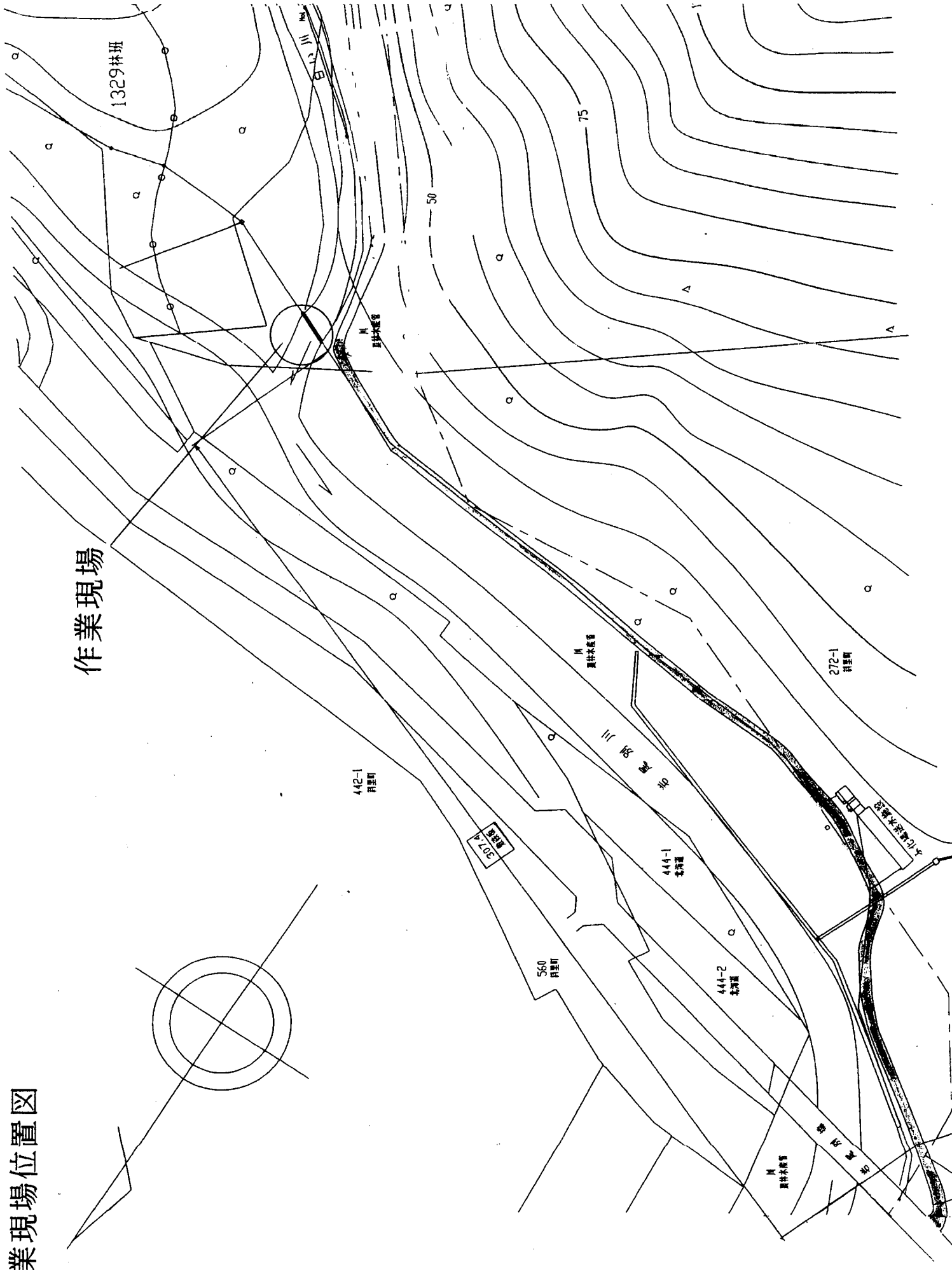
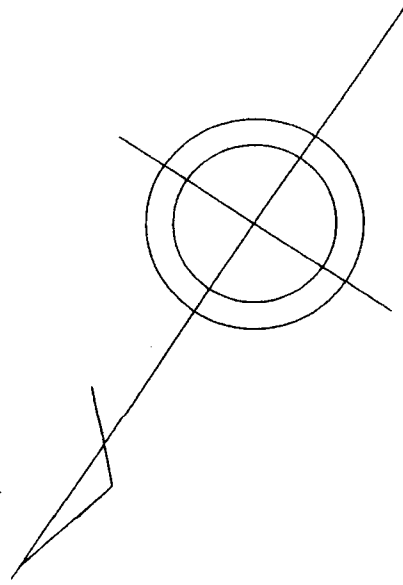
現況写真



工作物位置図

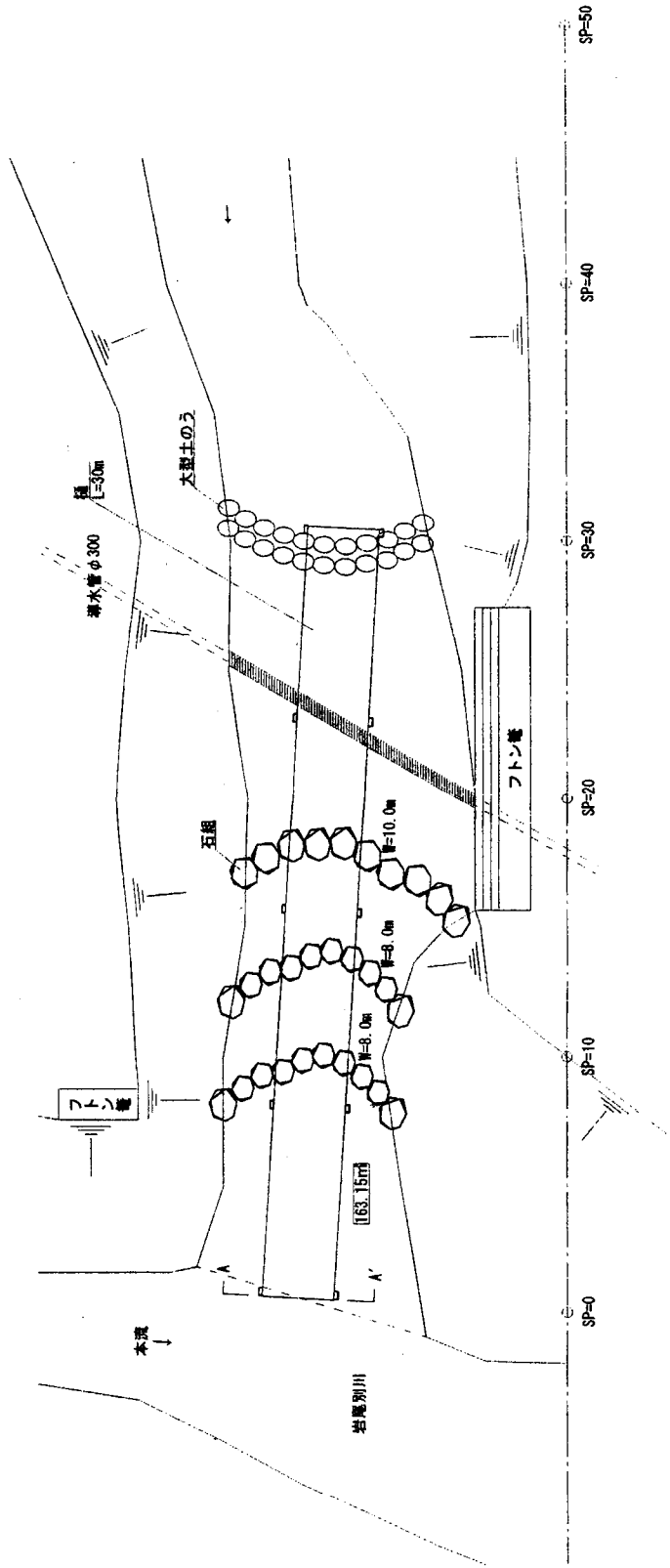
作業現場位置図

作業現場

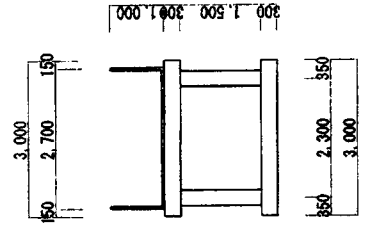


河川工作物 (導水管) 改良案

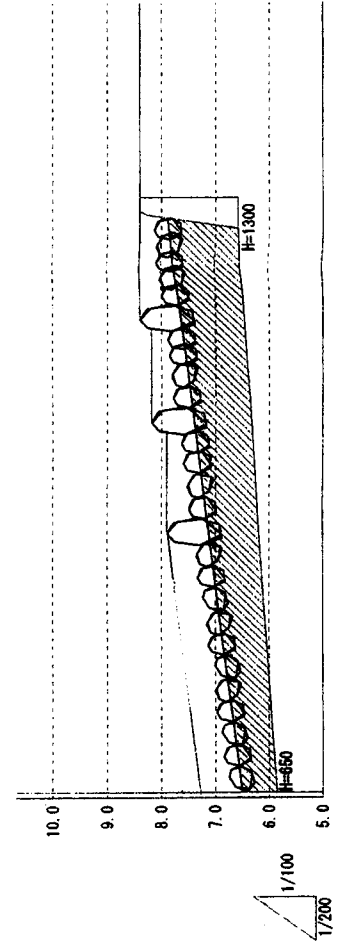
平面図 S=1/200



A-A' 断面図 S=1/100



縦断面図



断面图

S=1/20

(2007.7.23)

A-A

